

指定管理者選定基準(審査のポイント)

別表1

【施設名： 蕨市立文化ホールくるる・蕨市立旭町公民館】

No.	区分	審査項目	審査のポイント
1	経営方針及び意欲について	指定管理業務を行うに当たっての基本方針	管理運営していくに当たっての心構え、基本方針、コンセプトが示されているか。施設の設置目的を理解し、公の施設の管理運営の考え方が妥当か。
2		申請の動機・意欲について	公の施設の管理運営者としての動機や意欲が示されているか。また、地域性を考慮し、地域に根ざした運営への意欲があるか。
3		市民サービスの向上及び利用者拡大の取り組みについて	利用者のニーズを適切に把握し、市民サービスの向上及び施設の利用者拡大を図る効果的な方法等が示されているか。
4		施設の周知及び事業の広報について	施設の認知度向上の取り組みや、市民への事業広報活動等が効果的であるか。
5		多様な利用者への配慮について	乳幼児、児童、障がい者、高齢者等の多様な利用者へ、平等にサービスを提供するために、効果的な取り組みであるか。
6		地域や関係機関との連携・協働について	地域や関係機関との連携・協働による事業や管理運営の方法等が、地域特性を生かした具体的で効果的な取り組みであるか。
7	管理運営体制について	運営体制について	組織の体制や、経営状況(経営・収支・資産等)、法令遵守の仕組みが整備されており、安定した運営が可能か。
8		業務実績について	公の施設の指定管理者として十分な運営経験があるか。
9		管理執行体制について	職員配置数、配置割合、専門的知識と経験を持つ職員の確保、職員の待遇、勤務体制は適切か。
10		収支計算書について	収支計算書の内容が現実的であり、実行性があるか。経費の縮減のための工夫がされているか。
11		利用料金に関する考え方	利用料金の設定についての考え方が適切であるか。
12		施設・設備の維持管理計画	利用者が快適で安全に利用するための、施設・設備の維持管理計画及び危機管理体制が構築されているか(保守管理・点検・検査等)。
13		職員の研修計画について	職員の研修計画は適切か。
14		苦情処理について	利用者の苦情処理体制について、基本的な考え方や具体的な解決方法が示されており、適切であるか。
15		個人に関する情報の取り扱いの基本方針について	利用者の個人情報の保護及び適正な取り扱いについての基本的な方針や情報管理体制が十分か。
16		環境への配慮について	省エネルギーの徹底、温室効果ガスの排出抑制、廃棄物の発生を抑制し、リサイクルの推進や適正処理に対する考え方は適正か。
17		安全管理(防犯・防災)について	利用者が安全・安心に利用できる防犯体制であるか。また、蕨市地域防災計画に基づき、迅速かつ的確に対応ができる体制であるか。
18		緊急時の対応について	緊急事態への対策を十分に行い、かつ利用者・職員等の安全を確保できる体制であるか。
19	◎主催事業について	「家庭教育」の領域について	民間の利点を生かした事業が具体的に提案されているか。
20		「青少年」の領域について	民間の利点を生かした事業が具体的に提案されているか。
21		「成人」の領域について	民間の利点を生かした事業が具体的に提案されているか。
22		「高齢者」の領域について	民間の利点を生かした事業が具体的に提案されているか。
23	◎自主事業について	「文化ホール」における自主事業の開催事業計画について	芸術文化の普及振興のための内容となっているか。収支のバランスが適正か。
24		「公民館」における自主事業の開催事業計画について	社会教育法第20条に基づいた事業となっているか。市民の生涯学習活動への支援につながる取り組みとなっているか。収支のバランスが適正か。
25	その他	その他の提案について	施設の効用を最大限に発揮する方法等が提案されているか。